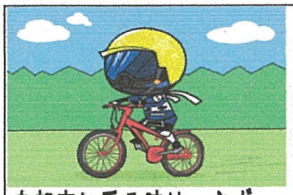
令和８年11月号



自転車に乗る時は、必ず
ヘルメットをかぶりましょう！

阿賀だより

発行者
阿賀駐在所
八　　幡

米子警察署
ホームページ

児童虐待から子供を救うために



毎年11月は、こども家庭庁が主催する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。
児童虐待は家庭内という密室で起こりやすく、しつけとの判断もつきにくく、見過ごされてしまうことが少なくありません。

児童虐待の被害にあっている子供を一刻も早く保護するため、子供が、

☆　毎日、激しく泣いている
☆　夜間に一人で留守番をさせられいる
☆　毎日汚れた同じ服を着ている

など、「虐待かも！？」と思われる子供を発見した場合は、
児童相談所虐待対応ダイヤル **１８９**
にダイヤルするか、直接最寄りの児童相談所、警察、市町村等に通報してください。

～指名手配被疑者の検挙に御協力を！～

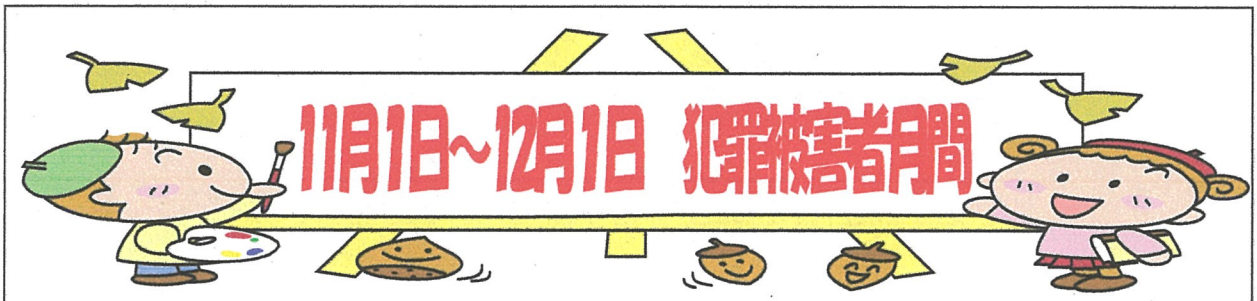
令和８年８月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約660人に上っています。
これらの被疑者は、再び犯行を行うおそれがあります。
警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組んでいます。



指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

米子警察署　☎0859-33-0110

令和８年11月号



犯罪被害は、いつ、誰の身に降りかかるかわかりません。
あなたの大切な人が被害にあうかもしれません。
「私には関係ない」。そう思わずに、目を向けてみませんか。





犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」



事件事故は、『１１０番』
ご相談は、『＃９１１０』

